

日本エルピーガス機器検査協会、L Pガス業界の情報対策急務 Pマーク取得で経営防衛力高める

© 2026.10.13

多額の調査費用や信用の失墜を招く個人情報漏えい事故が相次ぐなか、日本エルピーガス機器検査協会（L I A）のI S O審査センター（L I A—A C）は、企業を根底から守る「防衛策」としてのプライバシーマーク（Pマーク）の価値を強く訴求している。日常業務に潜むヒューマンエラーなどの情報流出リスクを未然に防ぎ、顧客からの信頼を担保する同マークの取得効果を強調し、集中監視システムを運用する認定事業者などに向けた普及活動を推進している。

近年、都市ガス大手や石油元売りなどのエネルギー業界でも、業務委託先からの漏えいやパソコンの紛失による個人情報流出事故が相次いでいる。情報漏えいの標的は大企業にとどまらず、サイバー攻撃被害の37%を中小企業が占めている現状がある。また、個人情報保護法の改正により、法人に対する罰金が最大1億円へと引き上げられたほか、要配慮個人情報や財産的被害のおそれがある情報の漏えい、一定規模以上の漏えいが発生した際には個人情報保護委員会への報告と本人への通知が完全義務化されるなど、法規制も厳格化している。経済産業省の産業構造審議会が策定した「液化石油ガス安全高度化計画2030」においても、集中監視システムの普及とともにサイバーセキュリティ対策と個人情報保護対策の徹底が明記されており、業界全体での対応が求められている。

Pマーク導入で漏えい予防

情報漏えい事故が発生した場合、原因調査（フォレンジック調査）やシステム復旧には数百万円から1000万円単位の費用が発生する。L Pガス事業者向けのサイバー保険も存在するが、補填は損害賠償金や弁護士費用などに限られ、フォレンジック調査費用は対象外となる場合が多い。風評被害も保険では回復できず、完全にカバーすることは難しい。L I A—A Cの角野慎治業務執行理事は、東京商工リサーチの2025年調査で上場企業の情報漏えい・紛失原因の約3割が「誤表示・誤送信」や「紛失・誤廃棄」といった日常業務のヒューマンエラーに起因していたと指摘する。Pマークなどのマネジメントシステムを導入することで、これらのミスや不正アクセスの足掛かりを防ぐ「予防」効果が期待できる。同審査センターは20年1月からPマーク審査業務を開始した。現在、同センターでの付与事業者は18社で、うち12社が他機関からの移転、6社が新規である。移転12社のうち9社がL Pガス関連企業だが、新規のうち業界内からの取得は1社にとどまっているのが実態だ。角野理事は「業界のために立ち上げたPマーク審査事業だが、業界内からの新規取得はまだ1件のみ。L Pガス業界全体で見ても、取得しているのは十数社程度にとどまる」と現状を説明する。

同審査センターは今後、顧客の住所や氏名、クレジットカード番号などを扱い、漏えいリスクの高い集中監視などの認定事業者約600社に向け、ダイレクトメール等を活用したプッシュ型のアプローチを展開する。機器メーカーへの働きかけにも意欲を示し、角野理事は「自社で直販サイトやECを運営するメーカーは、一般消費者のデータを多数持っている。大手メーカーにも一度あいさつに伺い、働きかけたい」と話す。また、「審査料として他所へ支払うのであれば、同じ業界内の機関に切り替えていただくことで、業界全体の保安・広報活動への還元にもつながる」と業界内の審査機関の活用を呼び掛ける。L Pガス業界における情報管理体制の底上げにまい進する構えだ。